

令和4年度不法投棄物クリーン活動

令和4年7月28日に不法投棄物クリーン活動を実施しました。

当支署では不法投棄対策として、林野庁が7月に制定している「国民の森林クリーン月間」に合わせて、不法投棄物の撤去作業や啓発看板の設置等を森林ボランティアや関係機関の協力を得て毎年実施しています。

当日は最高気温が30℃を越す中、39名が参加し、5班に分かれ国有林等で活動を行いました。空き缶や空き瓶、ペットボトル等の小さい物から、廃タイヤやドラム缶のような「ここまで持ってきて捨てる方が余程大変だろう」と思うものまで、約2時間の活動で軽トラック5台分ほどのゴミを撤去することができました。汗はかきましたが怪我や熱中症等もなく、森林がきれいになっていくのを清々しく感じながらの、大変気持ちの良い活動でした。



撤去したゴミの分別作業

毎年参加していただいている森林ボランティアの方に話を伺うと、「昨年よりゴミの量が減っているように感じる」とのことで、クリーン活動の効果の現れかも知れません。

今後は民有林での不法投棄に関する情報収集をより活発に行い、遠野の森林からゴミがなくなる日がくるまでこの取り組みを継続したいと思います。



活動終了後の集合写真